

第 92 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表…………… 1 ページ

個別注記表…………… 10 ページ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyokuyo.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社 極 洋

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

キョクヨー秋津冷蔵(株)、極洋商事(株)、極洋食品(株)、極洋水産(株)、キョクヨー総合サービス(株)、キョクヨーフーズ(株)、サポートフーズ(株)、キョクヨーマリンファーム(株)、(株)ジョッキ、キョクヨーマリン愛媛(株)、極洋フレッシュ(株)、海洋フーズ(株)、極洋日配マリン(株)、インテグレート・システム(株)、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.他5社

従来、持分法適用会社であったインテグレート・システム(株)の株式を追加取得したことに伴い、同社を新たに連結の範囲に含めております。

また、Kyokuyo (Thailand) Co.,Ltd.他1社は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)新東京フード、(株)エイパックス・キョクヨー

従来、持分法適用会社であったインテグレート・システム(株)は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用していない関連会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の連結会計年度に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.他2社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	13年～31年
機械装置及び運搬具	5年～13年
船舶	3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法に変更しております。

これは新工場建設の意思決定を行ったことを契機に、現在使用している生産設備等の稼働状況を検討した結果、設備は安定的に稼働しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないために、投資の効果は每期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができると判断したことによるものです。これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ118百万円増加しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

(リース資産を除く)

可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。
- ④ 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,949百万円）は15年による均等額を費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,025百万円増加し、利益剰余金が660百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前当期純利益が、575百万円増加しております。これは主として平成26年9月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けたことに伴って計上された特別利益に係るものです。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 9 月 1 日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けております。

これに伴い「退職給付に関する会計基準の適用指針」第 46 項に基づき、当連結会計年度に厚生年金基金代行返上益を特別利益として 3,521 百万円計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金及び借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんは、5 年又は 10 年の定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以後解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.1%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 150 百万円、退職給付に係る調整累計額が 20 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が 26 百万円、繰延ヘッジ損益が 3 百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 179 百万円それぞれ増加しております。

【会計上の見積りの変更】

従来より債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しておりました。当連結会計年度において、厳しい経営環境が続いている取引先に対して銀行支援状況やより詳細な財務状況を把握することができたため、今後の回収不能見込額を見直した結果、貸倒引当金を追加計上することとしました。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が 502 百万円減少しております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	369 百万円
機械装置及び運搬具	321 "
船舶	556 "
土地	134 "
計	1,381 "

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	490 百万円
一年内返済長期借入金	252 "
長期借入金	826 "
計	1,569 "

2. 有形固定資産減価償却累計額 17,660 百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	158 百万円
(うち、建物)	76 "
(うち、構築物)	1 "
(うち、機械装置及び運搬具)	80 "
(うち、器具及び備品)	1 "

【連結株主資本等変動計算書関係注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数 普通株式	109,282,837	—	—	109,282,837

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年6月24日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	525	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

【金融商品関係注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金金の使途は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。なお、デリバティブは、社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（(注 2)を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1)現金及び預金	4,140	4,140	—
(2)受取手形及び売掛金	24,616	24,616	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	3,092	3,092	—
(4)支払手形及び買掛金	(6,523)	(6,523)	—
(5)短期借入金	(19,685)	(19,685)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	(3,000)	(3,030)	30
(8)長期借入金	(13,668)	(13,699)	30
(9)デリバティブ取引(※2)	162	162	—

（※1）負債に計上されているものについては、()で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注 1）金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,718	1,868	850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	373	392	△ 19
合計		3,092	2,260	831

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金 1,834 百万円は、長期借入金に含めております。

(7) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	403	23	23
合計		403	23	23

- (注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。
2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	927	△36
	ユーロ	売掛金	0	0
	買建 米ドル	買掛金	4,848	174
合計			5,775	137

- (注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。
2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	6,484	6,240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	588

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について24百万円の減損処理を行っております。

【1 株当たり情報関係注記】

- 1 株当たり純資産額 215 円 65 銭
- 1 株当たり当期純利益 23 円 17 銭

(算定上の基礎)

当期純利益	2,433 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,433 百万円
普通株式の期中平均株式数	105,031 千株

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産 主として総平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 13年～31年

機械装置及び車両運搬具 6年～13年

船舶 7年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社は有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは新工場建設の意思決定を行ったことを契機に、現在使用している生産設備等の稼働状況を検討した結果、設備は安定的に稼働しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないために、投資の効果は每期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができると判断したことによるものです。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 28 百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,949百万円）は15年による均等額を費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,025百万円増加し、利益剰余金が660百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税引前当期純利益が、575百万円増加しております。これは主として平成26年9月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けたことに伴って計上された特別利益に係るものです。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金及び借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。ただし、振当処理を採用している為替予約取引及び通貨オプション取引、並びに特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以後解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.1%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 99 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 25 百万円、繰延ヘッジ損益が 3 百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が 129 百万円それぞれ増加しております。

2. 会計上の見積りの変更

従来より債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しておりました。当事業年度において、厳しい経営環境が続いている取引先に対して銀行支援状況やより詳細な財務状況を把握することができたため、今後の回収不能見込額を見直した結果、貸倒引当金を追加計上することとしました。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益が 467 百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産減価償却累計額 5,252 百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)ジョッキ	1,616 百万円
Kyokuyo Shipping Panama S.A.	1,176 "
その他	5,156 "
計	7,949 "

(内 当社分担保証額 7,245 百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	10,806 百万円
② 長期金銭債権	526 "
③ 短期金銭債務	4,234 "
④ 長期金銭債務	12 "

4. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社に対する売上高 28,549 百万円

(2) 関係会社からの仕入高 46,841 百万円

(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 1,374 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,252,079 株

6. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

退職給付引当金	846 百万円
賞与引当金	172 "
貸倒引当金	316 "
商製品評価損	40 "
未払費用	284 "
未払事業税	44 "
減損損失累計額	280 "
その他	72 "
繰延税金資産小計	2,057 "
評価性引当額	△610 "
繰延税金資産合計	1,446 "

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

その他有価証券評価差額金	253 百万円
繰延ヘッジ損益	45 "
繰延税金負債合計	299 "

7. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社等

種類	名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	極洋食品株式会社	% 所有 直接90.0 間接10.0	名 転籍 2 出向 1 兼務 5	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売(注2)	百万円 7,505	売掛金	百万円 2,298
子会社	極洋水産株式会社	所有 直接100.0	転籍 3 出向 1 兼務 3	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	資金の預り(注3) 債務保証(注4)	— 1,000	預り金 —	2,150 —
子会社	株式会社ジョッキ	所有 直接100.0	転籍 1 出向 1 兼務 2	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	債務保証(注4)	1,616	—	—
子会社	Kyokuyo Shipping Panama S.A.	所有 直接100.0	兼務 4	船舶管理業務の委託	債務保証(注5)	1,176	—	—
子会社	K&U Enterprise Co.,Ltd.	所有 直接50.0	出向 2 兼務 2	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	原料販売(注2) 債務保証(注4)	2,476 982	売掛金 —	1,568 —
子会社	Kyokuyo(Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接100.0	出向 1 兼務 2	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	原料販売(注2) 資金の貸付(注6) 債権譲渡(注7)	1,610 758 758	売掛金 短期貸付金 —	905 758 —
関連会社	株式会社 新東京フード	所有 直接46.0	転籍 1 兼務 2	当社の製商品を販売	原料販売(注2)	2,405	売掛金	853

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(注3)資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。

(注4)金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

(注5)Kyokuyo Shipping Panama S.A.が締結している長期傭船契約に基づく裸借船料等の支払いに対して債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

(注6)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注7)当社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡したものであります。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額	168円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円37銭

(算定上の基礎)

当期純利益	2,139百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	2,139百万円
普通株式の期中平均株式数	105,031千株

9. 連結配当規制適用会社

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。